

[illegible]

Japan Federation of Hire-Taxi Associations



運転者登録制度

タクシー業務適正化特別措置法に基づき、全国の法人タクシー運転者は、講習の受講・修了、地域によっては試験の合格を経て、国土交通大臣が指定する登録実施機関への登録が必要とされています。悪質な法令違反や重大事故の惹起等、登録の拒否や取消要件も定められています。タクシー業界では、登録制度を通じてタクシー運転者の質の確保・向上をより一層推進し、輸送の安全及び利用者の利便の確保に取り組んでいます。

優良乗務員表彰

全タク連では、優良乗務員表彰規定により昭和41年から15年以上勤務、10年以上無事故・無違反の優良乗務員を表彰し、士気の高揚を図っています。

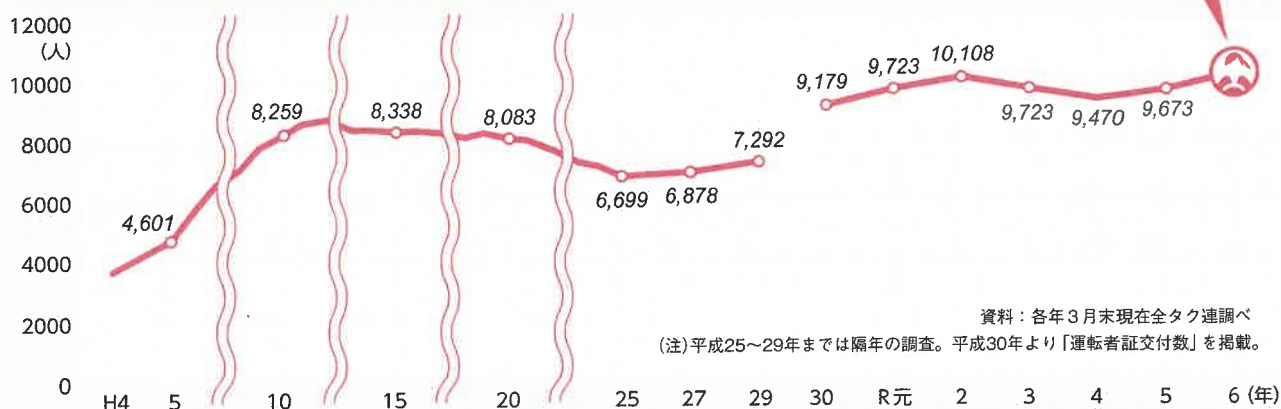
また、平成20年より、人命救助や振り込め詐欺の未然防止に協力等の善行に対しても表彰しています。

女性乗務員

全国各地で多くの女性乗務員が活躍し、ソフトな対応が好評を得ています。業界では、女性乗務員の受け入れをさらに図るため、女性が働きやすい職場づくりを目指し、勤務体制の整備や制服の工夫、施設の改善などに力を入れています。



女性乗務員数の推移（法人）



コンシェルジュドライバー(大分)

女性ドライバー

応援企業認定制度



認定状況

全国合計

のべ **840**

(令和6年4月)

国の方針を踏まえ、
2021年3月策定

Plan

目標

- [illegible]

Do

- ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ②人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進
- ③激甚化・頻発化する災害への対応
- ④オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

- ① デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進
- ② 自動車の先進安全技術の更なる普及
- ③ ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

6 道路交通環境の整備

Check **Act**

 **教育指導**

運転者に対して乗務開始前及び乗務終了後点呼を実施して、日常的に輸送の安全、健康管理を含む指導を行っています。また、国の指針に則り必要に応じた指導監督や(独)自動車事故対策機構の適性診断を受診させています。



運行管理者の選任

タクシーを5両以上運行している営業所には、有資格者の中から運行管理者を選任しなければなりません。また、タクシー車両が40台を超える場合は、40台ごとに1名の運行管理者を選任しなければなりません。



点呼時のアルコールチェック

シートベルト着用促進ステッカー
(車内)

ドライブレコーダー



搭載台数 ▶ 約13.4万台

(令和5年3月末現在)

(搭載割合は約92% 全タク連傘下会員事業者)

フロントガラスにカメラを装着し、
運転中に記録された前方の交通状況等
の映像を解析し、運転者の安全教育等
に活用し効果を上げています。

交通安全対策②



運転者の健康管理と健康起因による事故防止の取組について

タクシー事業者は、運転者に対して雇入れ時及び定期的健康診断を受診させることが義務付けられており、運転者の健康状態の把握に努めています。

また、国土交通省が作成した「**事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル**」、「**睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル**」、「**脳血管疾患対策ガイドライン**」、「**心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン**」及び「**視野障害対策マニュアル**」に沿って運転者の健康管理を実施し、健康起因による事故の防止に努めています。



運行管理の高度化について

自動車運送事業者は、運行の安全を確保するため、乗務前、乗務後の運転者に対して、原則対面による点呼を行うこととされていますが、令和4年4月より、使用する機器・システムの要件など、一定の要件を満たす営業所において、遠隔拠点間（営業所－車庫間、同一事業者内の営業所間、グループ企業の営業所間）の点呼が可能となりました。

また、自動点呼機器（ロボット等）により点呼を行うための要件や機器の認定制度が創設され、令和5年1月より、乗務を終了した運転者に対する点呼を自動で行うことが可能となりました。

運行管理の高度化により安全性の向上と、運転者や運行管理者の働き方改革が促進されることが期待されています。



交通事故抑止対策 優秀都道府県協会 表彰

全タク連では「ハイ・タク事業における総合安全プラン」の目標を達成するため、平成23年より、交通事故削減に努めた都道府県ハイヤー・タクシー協会を表彰する「交通事故抑止対策優秀都道府県協会表彰」を実施し、各都道府県ハイヤー・タクシー協会の交通事故抑止に向けた取組の一層の推進を図っています。



ケア輸送サービス

高齢者、障がい者等、手助けが必要な方々のためのタクシーの外出支援サービスをケア輸送サービスと呼んでいます。



●バリアフリー法に基づく基本方針

目標

令和7年度末までに

- 全国でユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーを約**90,000**台導入する
- 各都道府県における総車両数の約**25%**をユニバーサルデザインタクシーとする

ユニバーサルデザインタクシー

健常者はもちろんのこと、高齢者や妊産婦、子供連れ、車椅子の方など利用者にとって乗降の配慮がなされている流し営業も行うタクシーです。国の標準仕様ユニバーサルデザインタクシーの認定制度に基づき、認定を受けたユニバーサルデザインタクシーは、マークを車体に表示しています。

平成29年10月に登場したトヨタ自動車のJPN TAXI (ジャパンタクシー) は、LPGハイブリッドシステムによる高い環境性能も備えており、急速に導入が進んでいます。

令和5年3月末現在、全国で合計約**33,000**台のユニバーサルデザインタクシーが導入されています。

UDレベル1

(車椅子スロープ耐荷重300kg)



福祉タクシー (ユニバーサルデザインタクシーを除く)

車椅子のまま乗降できるリフトやスロープ付きワンボックス型車両、寝たきりの方が介助者と一緒に乗車できる寝台付き車両、乗降が容易な回転シート付きの車両です。

令和5年3月末現在、全国で約**12,000**台導入されています。



ユニバーサルドライバー研修



各地のタクシー協会、無線協同組合、事業者等において、一般タクシー乗務員に対し統一的なカリキュラムによるユニバーサルドライバー研修を実施し、高齢者や障がい者等の多様なニーズや特性の理解、お客様との円滑なコミュニケーションの確保等、適切な対応ができるよう取り組んでいます。

なお、東京都特別区武三地区、大阪府及び神奈川県横浜地域(横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市)では、タクシーセンターにおいて全ての新任乗務員が本研修を受講しています。

研修修了者は

全国で約**150,000**人

(令和6年3月末現在)